

農 林 水 産 委 員 会

委員一覧 (21名)

委員長	舞立	昇治 (自民)	滝波	宏文 (自民)	横沢	高德 (立憲)
理 事	上月	良祐 (自民)	野村	哲郎 (自民)	窪田	哲也 (公明)
理 事	佐藤	啓 (自民)	藤木	眞也 (自民)	高橋	光男 (公明)
理 事	山下	雄平 (自民)	山田	俊男 (自民)	松野	明美 (維新)
理 事	田名部	匡代 (立憲)	山本	佐知子 (自民)	紙	智子 (共産)
理 事	舟山	康江 (民主)	徳永	エリ (立憲)	寺田	静 (無)
	進藤	金日子 (自民)	羽田	次郎 (立憲)	— 欠員 1 名 —	
					(会期終了日 現在)	

(1) 審議概観

第217回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出 4 件及び衆議院提出 2 件（いずれも農林水産委員長提出）の合計 6 件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願 3 種類65件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

土地改良法等の一部を改正する法律案は、農業生産の基盤の保全及び担い手のニーズに対応した基盤整備に関する措置を講じようとするものである。委員会では、国等の発意による基幹的施設の更新事業の趣旨、連携管理保全事業創設の意義等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

棚田地域振興法の一部を改正する法律案は、法律の有効期限を 5 年間延長するとともに、施策の充実を図ろうとするものである。委員会では、提出者の衆議院農林水産委員長より趣旨説明を聴取した後、棚田地域の課題解決に向けた国の支援方針等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

山村振興法の一部を改正する法律案は、法律の有効期限を10年間延長するとともに、施策の充実を図ろうとするものである。委員会では、提出者の衆議院農林水産委員長より趣旨説明を聴取した後、山村振興に向けた国の支援の充実等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

漁業災害補償法の一部を改正する法律案は、我が国の漁業をめぐる諸情勢の変化に対応して漁業災害補償制度の改善を図り、漁業経営の安定に資するための措置を講じようとするものである。委員会では、漁業に影響を及ぼす海洋環境の変化への対応、漁業共済・漁業収入安定対策が漁業経営の安定に果たす役割、漁業共済の加入率向上に向けた方策等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案は、林業経営体への森林の集積・集約化を迅速に進める新たな仕組みを創設するとともに、市町村の負担軽減を図るための措置を講じようとするものである。委員会では、森林経営管理制度の成果と本改正の意義、

市町村の事務負担軽減策、林業人材確保の取組等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案は、食品等の持続的な供給を実現するため、食品等事業者による事業活動の促進と食品等の取引の適正化のための措置を強化しようとするものである。委員会では、参考人から意見を聴取するとともに、持続的な食料供給の実現と消費者理解の醸成、商慣習の見直しの重要性、適切なコスト指標の在り方等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

令和7年3月11日、令和7年度の農林水産行政の基本施策に関する件について江藤農林水産大臣から所信を聴取し、**3月13日**、これに対し、価格転嫁の担保のための食料システムやサプライチェーンの重要性に対する農林水産大臣の所見、農林水産物・食品の輸出促進に係る目標は額重視でなく国産原料の割合を示すなどの工夫の必要性、農林水産物・食品の輸出等による海外から稼ぐ力の強化に向けた農林水産大臣の決意、食料生産のみならず多くの役割を果たしている多様な農業者を支えることの重要性、新規就農者が増えないことの分析内容、農林中央金庫の巨額損失を受け出資したJAバンクにお金を預けている組合員へ説明の必要性、岩手県大船渡市の大規模林野火災の復旧に向けた農林水産大臣の所見等について質疑を行った。

3月24日、予算委員会から委嘱された令和7年度農林水産省所管予算の審査を行い、現在の農業構造をどのように転換していくのかについての農林水産大臣の所見、農村関係人口拡大に向けた子供たちや子育て世代への働きかけの必要性についての農林水産大臣の所見、継続的な果樹経営のためクビアカツヤカミキリ対策予算を増やす必要性、農家が米を集荷業者に売り渡す際の適正価格と消費者にとっての適正価格の考え方、水田政策見直しに当たり生産意欲が減退しないよう現行支援水準の維持・拡充の必要性、みどりの食料システム戦略の2050年有機農業取組面積100万ha目標達成に向けた取組、温室効果ガス削減に係る国際約束の達成に向けた森林環境譲与税活用による間伐等加速化の必要性等について質疑を行った。また、食料・農業・農村基本計画に関する件について、食料安全保障の観点から国産農産物を選択する行動変容を消費者に促す必要性、摂取熱量ベースの食料自給率という新たな指標を新基本計画に示そうとする理由、農産品の輸出促進に関しEPAに係る特別原産地証明書発行手続き簡素化の必要性、水田政策の急な見直しによる現場の混乱への対応、女性農業者数及び新規就農者数の高い目標を新基本計画に明記する必要性、中山間地域等直接支払制度は個別の生産活動の継続支援にも使えることを新基本計画に位置付ける必要性等について質疑を行った。

3月25日、食料・農業・農村基本計画に関する件について、農業構造転換集中対策期間に係る予算確保に対する農林水産大臣の決意、49歳以下の農業就業者数の割合を他産業並みにするための取組方針等について質疑を行うとともに、政府に対し、**新たな食料・農業・農村基本計画に基づく施策の推進に関する決議**を行った。

4月15日、食料・農業・農村基本計画に関する件について江藤農林水産大臣から説明を

聴取した後、農産物・食品輸出の所管をまたぐ課題には農林水産省主導で取り組む必要性、トランプ米国大統領の関税措置は日米貿易協定違反であり撤回を要求する必要性、食料・農業・農村基本計画における米の輸出目標及び食料自給率目標の達成に向けた戦略、令和7年度の備蓄米買入れ延期は米の不足感を増幅させ市場の混乱を招く懸念、茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針案の方向性及び数量目標、花粉交配用蜜蜂不足を踏まえた養蜂家支援及びダニ駆除剤の早期承認の必要性、漁船員に求められる基本訓練・漁労操船講習の負担軽減の必要性等について質疑を行った。

5月13日、日米関税交渉における農産物に関する方針、二国間協議ではなくWTO紛争解決処理等貿易ルールを作り直していく必要性、主食用米が不足し高値で推移の局面にあって米の生産量を増やし食料供給能力を向上させる必要性、減少している政府備蓄米と不測時の対応方針、酒米及び加工用米の安定供給に向けた農林水産大臣の決意、プラスチック被膜肥料の被膜殻流出防止対策、収入保険は農業共済と比べて補償が不十分との現場の声の受止め及び収入保険の補償割合拡充の必要性、有明海再生策の在り方として漁業者が持続的な生計を立てられる漁獲量を確保できる海域環境にすることの重要性、ニホンウナギの資源管理の取組状況と養鰻業の電気代、餌代等のコスト増への支援策等について質疑を行った。

5月29日、農林水産業の役割及び生産基盤の弱体化の原因についての農林水産大臣の基本認識、就農意欲のある若者が生まれるよう農林水産大臣が真剣に取り組む必要性、米の輸出を2030年は8倍増とする目標達成の道筋、銘柄米、入札又は随意契約の備蓄米が店頭に並び消費者の混乱を生じさせないための周知策、随意契約による安価な米の販売が生産現場に与える影響及び再生産可能な米価についての農林水産大臣の所見、政府の備蓄米放出方法の変更により甚大な被害を受けた場合の支援の必要性、今後米価格が生産価格よりも下落した場合の政府の対応方針、漁業の強靱化計画取りまとめの方向性等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年3月11日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 農林水産に関する調査を行うことを決定した。
- 令和7年度の農林水産行政の基本施策に関する件について江藤農林水産大臣から所信を聴いた。

○令和7年3月13日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 令和7年度の農林水産行政の基本施策に関する件について江藤農林水産大臣、滝波農林水産副大臣、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

上月良祐君（自民）、横沢高德君（立憲）、田名部匡代君（立憲）、窪田哲也君（公明）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

○令和7年3月24日(月) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

○令和7年度一般会計予算（衆議院送付）

令和7年度特別会計予算（衆議院送付）

令和7年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（農林水産省所管）について江藤農林水産大臣から説明を聴いた後、同大臣、滝波農林水産副大臣、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、羽田次郎君（立憲）、高橋光男君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○食料・農業・農村基本計画に関する件について江藤農林水産大臣、滝波農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

徳永エリ君（立憲）、田名部匡代君（立憲）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

○令和7年3月25日（火）（第4回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○食料・農業・農村基本計画に関する件について江藤農林水産大臣、滝波農林水産副大臣、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

佐藤啓君（自民）、窪田哲也君（公明）

○新たな食料・農業・農村基本計画に基づく施策の推進に関する決議を行った。

○土地改良法等の一部を改正する法律案（閣法第22号）（衆議院送付）について江藤農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和7年3月27日（木）（第5回）

○理事の補欠選任を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○土地改良法等の一部を改正する法律案（閣法第22号）（衆議院送付）について江藤農林水産大臣、滝波農林水産副大臣、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

宮崎雅夫君（自民）、羽田次郎君（立憲）、横沢高德君（立憲）、窪田哲也君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

（閣法第22号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無（寺田静君）

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○棚田地域振興法の一部を改正する法律案（衆第19号）（衆議院提出）について提出者衆議院農林水産委員長御法川信英君から趣旨説明を聴き、江藤農林水産大臣、土田財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）

（衆第19号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無（寺田静君）

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- 山村振興法の一部を改正する法律案（衆第20号）（衆議院提出）について提出者衆議院農林水産委員長御法川信英君から趣旨説明を聴き、江藤農林水産大臣、川崎総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）

（衆第20号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無（寺田静君）

反対会派 なし

○令和7年4月15日（火）（第6回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 食料・農業・農村基本計画に関する件について江藤農林水産大臣から説明を聴いた後、農林水産物・食品の輸出促進に関する件、米国の関税措置に関する件、米・水田政策に関する件、政府備蓄米の市場放出に関する件、茶業及びお茶の文化の振興に関する件、花粉交配用蜜蜂の不足に関する件、海技資格制度の見直しに関する件等について江藤農林水産大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤木眞也君（自民）、徳永エリ君（立憲）、窪田哲也君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

- 漁業災害補償法の一部を改正する法律案（閣法第26号）（衆議院送付）について江藤農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和7年4月24日（木）（第7回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 漁業災害補償法の一部を改正する法律案（閣法第26号）（衆議院送付）について江藤農林水産大臣、滝波農林水産副大臣、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

進藤金日子君（自民）、徳永エリ君（立憲）、田名部匡代君（立憲）、窪田哲也君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

（閣法第26号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無（寺田静君）

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和7年5月13日（火）（第8回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 米国の関税措置に関する件、政府備蓄米の市場放出に関する件、日本酒等原料米不足に関する件、プラスチック排出対策に関する件、農業共済及び収入保険に関する件、有明海の不漁問題に関する件、ウナギ養殖支援に関する件等について江藤農林水産大臣、山本農林水産大臣政務官、英利外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、藤木眞也君（自民）、横沢高德君（立憲）、羽田次郎君（立憲）、窪田哲也君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

- 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案（閣法第31号）（衆議院送付）について江藤農林水産大臣から趣旨説明を聞いた。

○令和7年5月20日（火）（第9回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案（閣法第31号）（衆議院送付）について江藤農林水産大臣、滝波農林水産副大臣、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

佐藤啓君（自民）、田名部匡代君（立憲）、窪田哲也君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

（閣法第31号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、無（寺田静君）

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○令和7年5月27日（火）（第10回）

- 理事の補欠選任を行った。

○令和7年5月29日（木）（第11回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 農業構造転換集中対策に関する件、米・水田政策に関する件、政府備蓄米の市場放出に関する件、水産業の振興施策に関する件等について小泉農林水産大臣、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、羽田次郎君（立憲）、徳永エリ君（立憲）、窪田哲也君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

○令和7年6月3日（火）（第12回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）について小泉農林水産大臣から趣旨説明を聞いた後、同大臣、滝波農林水産副大臣、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

上月良祐君（自民）、徳永エリ君（立憲）、羽田次郎君（立憲）、高橋光男君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和7年6月5日（木）（第13回）

- 食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聞いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

公益社団法人日本農業法人協会副会長理事、アジア農業株式会社代表取締役、株式会社金沢大地代表取締役 井村辰二郎君

北海道大学大学院農学研究院教授 坂爪浩史君

京都大学名誉教授 新山陽子君

〔質疑者〕

藤木眞也君（自民）、田名部匡代君（立憲）、窪田哲也君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

○令和7年6月10日（火）（第14回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）について小泉農林水産大臣、滝波農林水産副大臣、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

進藤金日子君（自民）、横沢高德君（立憲）、田名部匡代君（立憲）、窪田哲也君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

（閣法第45号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無（寺田静君）

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和7年6月20日（金）（第15回）

○理事の補欠選任を行った。

○請願第315号外64件を審査した。

○農林水産に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

（３）委員会決議

—新たな食料・農業・農村基本計画に基づく施策の推進に関する決議—

地球規模での気候変動や国際情勢の不安定化などにより世界の食料需給及び貿易が不安定化する一方、我が国では農業者の減少・高齢化、農地の減少が進行している。こうした中で食料安全保障の確保に向けて国内の農業生産基盤を維持・強化することは、農業者のみならず、国民共通の重要かつ喫緊の課題である。こうした認識の下、政府は、改正食料・農業・農村基本法に基づく初めての食料・農業・農村基本計画の策定及び同計画に基づく施策の推進に当たり、次の事項に万全を期すべきである。

一 水田政策の見直しに際しては、水田活用の直接支払交付金など現行の水田政策の課題を整理・総括した上で、国内生産の増大、生産性向上、農業者の所得向上、農地の維持などの改正基本法の趣旨を踏まえて新たな水田政策を検討し、その具体化を図ること。その際、

- 1 飼料用米、WCS用稲による耕畜連携など、優良な取組を行ってきた農業者の営農意欲を損なわない制度設計とすること、
- 2 国産飼料の生産性向上を図るため、飼料用米の生産に加えて、地域の気候、飼料の利用実態等を考慮して、青刈りとうもろこし等の生産振興を図ること、
- 3 水田・畑、作物ごとの直接支払いも含めた農業所得の状況を調査し、営農意欲を損なわない制度とすること、
- 4 産地交付金については、現状の活用状況を調査し、農業者、都道府県の取組に支障をきたさな

いようにすること、

5 農地の維持のための支援策を講ずることによってもたらされる効果、他国における同様の制度の実施状況を十分考慮し、納税者の理解を図りつつ、直接支払制度の設計を行うこと、

6 保水、洪水防止や生物多様性など水田の有する多面的機能は、国民全体に裨益する重要な機能であることから、水田における生産性向上に向けた支援を行いつつ、必要な水田面積の維持を図ること、

などに留意しつつ、生産現場が混乱することがないように、生産者をはじめ関係者の意見を丁寧に聴取し、合意形成に努めること。

二 今後検討される新たな水田政策の下においても、米の生産・流通・備蓄政策全般について必要な検証を行うこと。

三 中山間地域等直接支払交付金等の見直しにおいては、条件不利の実態に配慮し、共同の取組や農業経営に対する支払い等について、よりきめ細やかな支援を拡大すること。加えて、中山間地域においても稼げる農業を実現するべく、施策の充実・強化を図ること。

四 食料安全保障の強化を図るため、麦・大豆等の国内生産の増大に資するよう、適地適作の観点も踏まえ、畑作の輪作体系を確立すること。また、地域の判断の下で「汎用化」「畑地化」に向けた農業生産基盤整備を推進すること。

五 食料安全保障の強化には、多収性や高温耐性、病虫害抵抗性などの特性を有する優良な新品種の開発及びその適切な利用が一層重要であることから、産官学の連携の下、知的財産の流出に留意しつつ、新品種の育成に継続的かつ安定的に取り組むこと。

六 農林水産物・食品の輸出については、国内農業・食品産業の供給能力の維持・強化、所得向上に資するため、輸出額5兆円目標の達成を目指し、マーケットイン、マーケットメイクの視点に立ち、日本食レストラン・現地スーパー等と連携し需要開拓を進めるとともに、産地形成や品目団体の輸出力強化を図ること。米の輸出については、2030年に35万トンという意欲的な目標を達成するため、基盤整備や多収性品種、有機米の普及等により米の生産コストの低下及び付加価値の向上を図ることで国際競争力の高い産地の育成に取り組むこと。

七 食料の価格形成については、肥料・飼料、農業機械等の資材費、人件費、燃料費等の生産コストが上昇する中、これらの合理的な費用を考慮し、農業、食品産業等の食料システム全体の持続性の確保が図られる価格形成が、生産・加工・流通・小売・消費等の食料システムの幅広い関係者の合意の下で、適正に行われるよう実効性ある仕組みを構築すること。

また、関係省庁や地方公共団体等と連携しながら、農産物等の生産・加工・流通・小売までの全ての食料システムの関係者において効率化・低コスト化を図ること。

八 今後、多くの高齢農業者のリタイアが見込まれる中で、農業者世代の均衡を図り、農業者の年齢構成が持続可能なものとするため、担い手の育成・確保、円滑な経営継承を図るとともに、新規就農者の育成・確保に向けて就農準備資金・経営開始資金、雇用就農資金の交付や技術サポート体制の整備、退職者の就農促進、農業高校等の支援・整備など総合的な支援策を講ずること。また、就農準備資金等の支給対象年齢要件の引上げも含め検討すること。

九 食料自給率の向上を図り、食料自給力を確保するためには、生産基盤である農地が適切に保全・管理されることが重要であることに鑑み、地域で策定された地域計画について不断の見直しを行い、家族経営・法人経営を問わず意欲ある担い手への農地の集積・集約化が進むよう支援すること。その際、担い手以外の多様な農業者が、農地の保全・管理とともに農業生産活動を行うといった、利用上重要な役割を果たしていることを踏まえ、担い手と多様な農業者により農業生産活動が行われることで農業生産の基盤である農地の確保が図られるよう十分に配慮すること。

また、多様な農業者については、農地の保全・管理に寄与する等、重要な役割を果たすだけでなく、農業水利施設の維持管理、農村社会・集落機能の維持、農業以外の多様な地域資源を活用した付加価値創出などの役割を果たすことが期待されることから、関係省庁、民間企業、J A、N P O等との連携を通じた、地域と関係企業等との結合の推進など、意欲的な取組を促進すること。

十 農業生産活動は自然環境の保全等に大きく寄与する側面と環境に負荷を与える側面があることに鑑み、温室効果ガスの排出削減、生物多様性の保全及び有機農業の推進等みどりの食料システム戦略に示されたロードマップを実行し、環境と調和の取れた食料システムの確立を図ること。また、農業生産活動が与える環境負荷については、畑作中心の欧米諸国と、アジアモンスーン地帯における水田・稲作が中心のアジア諸国では、その発生状況等が異なると考えられることから、温室効果ガス削減の観点だけでなく、生物多様性の保全、土壌流出の防止等、様々な観点からの環境負荷も踏まえた調査研究を推進すること。

十一 国際的な原料調達競争の激化により、食品産業において、輸入原材料の調達リスクが増大していることを踏まえ、国内農業との強化・安定的な取引関係の確立及び強化を促進するとともに、環境負荷低減に向けた取組を促進すること。また、輸入相手国の農業生産活動における人権状況に留意し、フェアトレードが確保されるための取組を推進するとともに、人権・栄養への配慮等に関する国際的なルール形成に向けた議論が進んでいることから、国際的なルール形成に積極的に参画し、併せて対応策の検討等に関して企業の取組を推進すること。

十二 農福連携の推進に当たっては、障害者が貴重な農業人材として活躍できるよう、障害者等が働きやすい環境の整備を図ることにより、障害者等の就農促進や継続的な雇用を図るとともに、障害者等が生きがいをもって農業に関する活動を行うことを促進すること。

十三 農村は、多様な地域資源を有する場であり、農村における地域社会の維持が農業の持続的な発展に不可欠であることに鑑み、農村における他産業振興の意義に留意しつつ、地域資源を活用した伝統的な食品産業に係る事業活動を推進すること。また、農村の振興に当たっては、鳥獣害対策の強化が不可欠であることから、地方財政措置の拡充を含め、地方公共団体の取組の推進を図ること。

十四 都市農業は、都市住民に農産物を供給する機能のみならず、都市の防災や、景観の保全、都市住民の農業に対する理解の醸成等の多様な機能を果たしていることに鑑み、その重要性を明確化すること。

十五 農村は、その共同活動及び個々の営農活動によって、食料の安定的な供給を行う基盤であり、かつ、国土の保全、自然環境の保全等の多面的機能が発揮される場であることに鑑み、日本型直接支払制度の在り方について、その実施状況、効果も踏まえ、検討すること。

十六 学校給食の無償化に当たっては、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供するという給食の意義に鑑み、地場産品や有機農産物、米粉の活用などを図るため、十分な財源の確保に努めること。

十七 食料安全保障の確立が我が国喫緊の課題となる中、新たな基本計画を真に実効あるものとするため、所要の予算を確保すること。特に、食料安全保障の確保に向けた新たな政策に要する予算については、既存の農林水産予算のほか、別枠予算を措置するなど、従来の枠組みにとらわれず、政府全体で財源の確保に努めること。

十八 昨年来生じている米流通の混乱について、その発生要因を分析し、流通・在庫状況の調査、関係者への情報提供の在り方など、必要な改善を行うこと。

右決議する。